



金田公民館だより

令和7年度第8号
2025年11月発行
平塚市立金田公民館
平塚市入野108-1
電話 31-2136
FAX 37-1065

ホームページは[平塚市立金田公民館](#)で検索 地域の情報は[かねだ情報局](#)で検索

金田公民館は、改修工事のため、令和7年12月から休館します。

休館（改修）期間：令和7年12月～令和9年3月（予定）

- 令和7年12月から金田公民館（市民窓口センター、駐車場を含む）の利用はできません。
- 利用団体の所有物を公民館内に置いている団体は、11月中に必ず撤去してください。残置された場合、処分させていただく場合があります。
- 令和8年1月から、金田公民館の事務機能は、吉沢公民館（上吉沢395-1）へ移転するため、金田公民館への電話は、つながりません。
ご用のある方は、吉沢公民館（Tel 58-0880）へ連絡してください。
金田公民館への電話は、令和7年12月まではつながります。



学習支援『金田の寺子屋』からのお知らせ

金田公民館の休館（改修）中は、

「ソーレ平塚」にて実施します。

対 象：小学校1年～6年生、中学校1年～3年生

日 時：月2回 第2、第4火曜日の17:00～18:30。

但し12月は第2、第3になります。

12月16日（火）はクリスマスコンサートを開催します。

場 所：金田公民館2階ホール、12月からはソーレ平塚（寺田縄265-1）

申込及び問合せ：電話 Tel 36-6818 山西 または Tel 33-3567 井上

またはメール：kodomokaneda55@gmail.com



市議会定例会を傍聴してみませんか

【令和7年12月定例会日程】開会時間 10時（都合により変更となる場合もあります）場所 市庁舎本館8階

11月25日（火）	本会議第1日（提案説明等）
12月4日（木）～12月5日（金）、12月8日（月） ～12月9日（火）	本会議第2～5日（総括質問）
12月11日（木）	常任委員会（総務経済・都市建設）
12月12日（金）	常任委員会（教育民生・環境厚生）
12月18日（木）	本会議第6日（委員長報告、表決等）

本会議はケーブルテレビ（SCN）やインターネット中継の配信も行っています。

また、会議録は次の定例会を目途に作成しています。出来上がった会議録は市議会ホームページ又は市役所や公民館等で閲覧できます。

お問い合わせは、平塚市議会事務局（21-8791）



モルック体験会のお知らせ

フィンランドのキイッカという伝統的なゲームを元にしたスポーツです。
モルック（木の棒）を投げて、木製のピンを倒して50点ちょうどを目指す簡単なゲームです。
どなたでも気軽にできるニュースポーツです。

- ◆日 時：11月29日（土）9：30～12：00（受付開始9：20）
- ◆場 所：寺田縄えのしろ公園（雨天の場合は中止）
- ◆対象者：小学生以上 ◆当日受付



主催：金田地区体育振興会（会長：畠中直人 連絡先：090-3502-2095）

お知らせ

金田福祉村「いちごの会」からこんにちは 令和7年12月のイベントご案内

☆出向きサロン 下記の日程の10時～11時30分 場所：各地区自治会館

入 野 5 日（金）

寺田縄 12 日（金）

長 持 12 日（金）



☆おしゃべりサロン 12月 1日（月） 10時～

場所：金田福祉村拠点

☆子どもサロン 12月20日（土） 9時30分～

場所：入野自治会館

◎金田公民館改修工事の休館（12月から）ため、いろいろと不便をおかけしますが拠点
はいつも通り開いています。 問合せ 金田福祉村 ☎35-4670（金田公民館北隣）

お知らせ

☆民生委員児童委員の子育て支援☆

♪みんなで来てね♪



子育て支援「どんぐり」からのお知らせ

☆対 象 0歳～3歳のお子さんと保護者の方

☆日 時 第3火曜日 10時～11時30分

☆場 所 金田公民館 2階ホール（11月まで）

☆問合せ 金田地区主任児童委員 山西 笑子（☎36-6818）



月	日	内 容
11	18	保育士さんと遊ぼう
12	16	クリスマス会 ※長持自治会館で実施

*保健師さん等の来訪月は、変更となる場合もあります。ご了承ください。

★12月からは、長持自治会館で実施します。

公民館自主事業

おもちゃの病院ドクターくるりん



❖日 時 11月15日（土） 10時から 12時まで

❖会 場 金田公民館 2階音楽室

こわれたおもちゃを治療し生き返らせます。治療代は基本無料です。
（場合により事前了解の上、部品代のみご負担いただくこともあります。）

「ながら見守り」にご協力ください

ウォーキングしながら、買い物しながら、愛犬の散歩をしながら
事件や事故から子どもたちを守るため、地域の皆様に見守りのご協力をお願いします。

「ながら見守り」は、住民のみなさんが日常生活や事業活動を行いながら防犯の視点を持って
見守りを行う活動です。

「愛の鐘」を目安に、夕方の薄暗くなる時間帯は特に見守りにご協力をお願いします。

※「愛の鐘」は、10～3月は午後4時30分、4～9月は午後5時30分

※「ながら見守り」は本市の市民活動災害補償保険の適用外となりますので、

見守り中の事故等には十分ご注意ください。



◇問い合わせ先 平塚市教育委員会学校教育指導課学校安全担当（電話35-8120）